

平成二十三年度総会報告

「四国の川を考える会事務局」

平成二十三年度の総会を六月二十九日、高松市において、会員百六十八名のうち五十六名が出席、九十一名の委任状をもって開催しました。

四国の川を考える会 平成二十三年度総会次第

- 一、開会
- 一、会長挨拶
- 一、議事
 - 1 平成二十二年度事業報告
 - 2 平成二十二年度決算報告・監査報告
 - 3 平成二十三年度事業計画案・予算案
 - 4 役員の変更
 - 5 その他
- 一、閉会
- 一、講演
 - 「東日本大震災の教訓と
四国における巨大災害への備え」
四国地方整備局長 足立 敏之 氏
 - 「那賀川アフターフォーラムの紹介」
那賀川アフターフォーラム事務局長
森岡 和美 氏

1 平成二十二年度事業報告

(1) 会議

① 運営幹事会

開催日／平成二十二年四月二十六日(月)

場 所／高松市 四国建設弘済会
議 題／役員会・総会開催について
その他

運営幹事会

開催日／平成二十三年三月十五日(火)～
二十五日(金)

場 所／持ち回り会議
議 題／平成二十三年度助成事業について
その他

② 役員会

開催日／平成二十二年六月十七日(木)
場 所／高松市 四国建設弘済会
議 題／平成二十二年総会について
その他

③ 総会
開催日／平成二十二年七月十四日(水)
場 所／高松市 マリンパレスさぬき
議 題／平成二十一年度事業報告
平成二十一年度決算報告及び監査
報告
平成二十二年度事業計画(案)及び
予算(案)
役員の変更

② 広報誌・機関誌の発行

① 広報誌『あめんぼ』WEB版
発行／平成二十二年八月

② 機関誌『水紋』Vol.129 WEB版
発行／平成二十二年十月十二日

発行／平成二十二年七月十四日(水)

発行／平成二十二年八月

② 機関誌『水紋』Vol.129 WEB版

発行／平成二十二年十月十二日

(3) 広報事業と助成事業

区分	イベント名	河川名	場 所	主 催 者	実 施 状 況
広報事業	第28回ファミリーハゼ釣り大会	吉野川	名田橋～吉野川河口一带	徳島県釣連盟 四国の川を考える会	平成22年10月10日(日) 456名参加
助成事業	那賀川源流碑開き	那賀川	那賀川源流碑及び源流モニュメント周辺	那賀川アフターフォーラム	平成22年4月18日(日) 約190名参加
	土器川生物公園魚類調査及び清掃	土器川	土器川生物公園	土器川生物研究会	平成22年11月14日(日) 平成23年3月26日(日) 32名参加/回
	重信川クリーン大作戦	重信川	重信川流域	重信川の自然をはぐくむ会 重信川エコリーダー	平成22年6月6日(土) 430名参加 平成22年10月16日(土) 400名参加
	宮本武之輔を顕彰する会への活動	—	愛媛県松山市内	宮本武之輔を顕彰する会	平成22年11月3日(水) 約300名参加

2 平成二十二年 度 監 査 報 告
監 査 報 告

平成22年度監査報告
「四国の川を考える会」会則第11条4項の規定により、
監査を執行したので報告する。

記
監査執行日 平成23年4月27日
監 査 内 容 平成22年度本会経理状況
意見 本会会計に係わる収入及び支出の状況並びに
各帳簿書類は正確であり、金銭残高については、
貯金通帳と合致していることを認める。

監事 香川県河川協会 下村 健次
電源開発(株)西日本支店 鎌田 光

決算期間
自 平成二十二年四月一日
至 平成二十三年三月三十一日

3 平成二十三年 度 事 業 計 画 (案)

(1) 事業計画(案)

- ① 機関紙『水紋』をホームページにて公開
 - ② ホームページを活用し、広報誌『あめんぼ』の情報発信を行う。
 - ③ 広報事業として「吉野川ファミリーハゼ釣り大会」を行う。
 - ④ 助成事業として数件の助成を行う。
 - ⑤ シンポジウム等への参加
- 会の目的にあったものに参加する。

(1) ③・④ 広報事業と助成事業(案)

区分	イベント名	河川名・場所	主 催	開 催 日
広報事業	第29回ファミリーハゼ釣り大会	吉野川 名田橋～吉野川河口一帯	徳島県釣連盟 四国の川を考える会	平成23年10月10日(月)
助成事業	那賀川源流碑開き	那賀川 那賀川源流碑及び 源流モニュメント周辺	那賀川アフターフォーラム	平成23年4月17日(日)
	土器川生物公園生物調査及び清掃	土器川 土器川生物公園周辺	土器川生物研究会	平成23年9月～11月 平成24年2月～3月
	重信川クリーン大作戦	重信川 重信川流域	重信川の自然をはぐくむ会 重信川エコリーダー	平成22年6月 平成22年10月
	四万十川水辺八十八ヵ所巡り	四万十川流域	四万十川自然再生協議会	平成23年6～11月の 5日間
	宮本武之輔を顕彰する会への活動	愛媛県松山市内	宮本武之輔を顕彰する会	定例会5回 講演会1回

4 役員 の 改 選
● 役 員

監 事		理 事							顧 問	副 会 長	会 長	役 職
鎌田 光	下村 健次	小野 重充	加藤 均	福原 吉宗	福田 昌史	公文 洽夫	菊池 弘美	井下 俊作	三井 宏	三谷 健	鈴木 幸一	役員名 国立新居浜工業高等専門学校 学校長
支店長代理	香川県河川協会事務局	高松センター所長 (河川情報センター)	四国電力(株)電力輸送本部水力部 副部長兼総括グループリーダー	四国治水期成同盟連合会 幹事長	㈱四国建設弘済会 理事長		NPO法人それいけ夢工房 代表	四国大学短期大学部教授	徳島大学名誉教授	いであ(株)四国支店高松営業所		

●運営幹事

岡崎 健一	公文 治夫	阿部 孝雄	鎌田 光	工藤 建夫	加藤 均
四国地方整備局 河川部河川情報管理官		香川県土木部 河川砂防課長	電源開発(株)西日本支店 支店長代理	(株)四国建設弘済会 専務理事	四国電力(株)電力輸送本部水力部 副部長兼総括グループリーダー

運営幹事名

●参与

岡崎 健一	吉本 祐一	頼木 清隆	阿部 孝雄	秋月 均詞
四国地方整備局 河川部河川情報管理官	高知県土木部 河川課長	愛媛県土木部 河川課長	香川県土木部 河川砂防課長	徳島県土木部 河川整備課長

参与名

【新役員から一言】

◆副会長



二 三 谷 健

いであ株式会社
四国支店高松営業所

このたび副会長を務めさせて頂くことになりました。よろしくお願ひします。

私の川の原点は、生家の前を流れる幅三メートルほどの小さな川に有ります。川には、淵があり、ナマズやフナ、ドジョウ、ザリガニ、カエル、蛇など沢山の生物が生息し、両岸には河畔林がある自然豊かな川でした。

しかし、現在は三面張の水路になっています。このため川の中で遊ぶところや、魚の生息場所も無くなってしまい、非常に残念に思っています。

近年、河原に植生が繁茂し、河床の移動を妨げたり、洪水の流下の障害となっています。

里山・里海といった言葉がありますが、これらは、人の手によって守られる物であり、只単に自然にしておいて保全される物で有りません。河原も同様に人の手が必要なのではと、最近思っています。

「四国の川を考える会」を通じて何か出来ないか、皆様のお力をお借りし、微力ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

◆運営幹事・参与



香川県土木部 河川砂防課長
阿部 孝雄

今年の四月から河川砂防課長に着任し、「四国の川を考える会」の運営幹事及び参与を務めさせて頂くことになりました。

本県は降雨の少ない瀬戸内海式気候に属し、大きな河川もなく、全国的に災害の少ない県と言われています。しかし、昭和五十一年の台風十七号や六十二年の台風十九号、平成十六年には台風二十三号による記録的豪雨により甚大な被害を受けました。

また、近年は気候変動により局地的な集中豪雨が頻発する反面、全国的な少雨傾向から渇水にも悩まされています。

さらに、今年三月十一日に発生した東日本大震災を踏まえ、河川護岸等の耐震性の再検証など防災対策の取り組みを強化する必要があります。

財政状況の厳しい中ではありますが、ふるさと香川を災害から守り、みんなが元気で安心して暮らせる地域づくりのため、事業の効率化・重点化を図るとともに、ハード・ソフト両面で工夫しながら、よりよい川づくりに努めてまいりたいと考えております。

◆運営幹事・参与



四国地方整備局河川部
河川情報管理官
岡崎 健一

この度、運営幹事・参与を担当させて頂くことになりました岡崎です。四月一日付けで四国地整河川部の河川情報管理官を拝命しました。

東日本大震災や最近の台風十二号、十五号などによる水害への対応を通じて、改めて堤防などのハード施設と避難のためのハード・ソフト対策などの一体的整備の重要性を認識させられました。

このためには国、県、自治体相互、さらに住民との情報共有、連携が重要になってきます。今後四国の川を考える会の活動を通じて情報発信に努め、さらに安全安心な四国づくりに寄与して参りたいと思っております。よろしくお願ひします。

◆参与



徳島県県土整備部
河川整備課長

秋月 均詞

本年五月から河川整備課長を務めさせていただいております秋月です。

このたび、「四国の川を考える会」の参与を務めさせていただくことになりました。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本県は四国三郎「吉野川」をはじめ、「那賀川」が東西に流れ、その支川の多くは河川勾配が緩く、洪水時に本川水位の影響を受け、常時冠水状態となる「内水河川」が数多く存在するという特徴を有しております。

本県では、これまで「災いの年」と言われた平成十六年をはじめ、数多くの洪水被害に見舞われていることから、集中的に整備を進める「重点整備河川」を設定し、着実な治水事業の推進に努めているところであります。

また、三月十一日に発生した「東日本大震災」では、河川を遡上した津波が河川堤防を越えて市街地を飲み込むなど、東南海・南海地震への備えが喫緊の課題となっている本県にとって、まさに他人事ではないと痛感するとともに、あらためて気を引き締める次第であります。

さらに、本県は「アドプト・プログラム」先進県と言われておりますが、市民・事業者・行政の協働により、「公共」を実現しようとする「新し

い公共」についても、今後、積極的に取り組んでいくこととしております。

今後、「四国の川を考える会」の一員として、

県民が安全・安心を実感できるよう、少しでも貢献できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。